

京都府

京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金

平成25年度の制度概要

地域に暮らす皆さんが協働して自主的に、暮らしやすく魅力的な地域にしようと取り組まれる「地域力再生活動」を京都府と市町村が連携して応援しています。



募集期間

第1回 4月1日（月）～5月31日（金）

第2回 9月2日（月）～9月30日（月）

※ 来年度も募集を行う予定です。

対象団体

地域住民が主体的に参画し、地域力再生に取り組む団体
（法人格の有無は問いません。）

※ 営利を主とする団体や特定の政治・思想・暴力団等に関わる団体は対象外

申請方法

所定の申請書により、事業を実施する地域の市町村に郵送又は持参により提出。（京都市域の場合は、府民力推進課に直接、提出）

問合せ先

京都府 府民生活部 府民力推進課（地域力再生担当）
（電話）075-414-4452（FAX）075-414-4230
京都府山城広域振興局企画総務部企画振興室
（電話）0774-21-2049（FAX）0774-22-8865
京都府南丹広域振興局企画総務部企画振興室
（電話）0771-24-8430（FAX）0771-24-4683
京都府中丹広域振興局企画総務部企画振興室
（電話）0773-62-2031（FAX）0773-63-8495
京都府丹後広域振興局企画総務部企画振興室
（電話）0772-62-4300（FAX）0772-62-5894
京都府ソーシャル・ビジネスセンター（ソーシャル・ビジネスプログラム）
（電話）075-414-4865（FAX）075-414-4230

ふるさと京都に
わく夢わく知恵わく元気



京都府地域力再生活動

京都府

● 一般プログラム

地域に暮らす皆さんが協力して自主的に、暮らしやすく魅力的な地域にしようと取り組まれる多様な地域力再生活動の立ち上げ等を支援します。
(1年目を支援、1事業1回限り)

● 公共プログラム

一般プログラムで支援した事業のうち、地域や地域住民に直接寄与する公共性の高い活動で収益を得にくい事業については、継続して支援します。
(2年目以降を支援)

区 分	内 容	交付率(上限額)	
		京都府	市町村 (市町村振興協会※)
Ⅰ 単 独 型	地域住民が協力し合い、地域づくりを進める活動	1/3 (100万円)	1/3 (100万円)
	共助型福祉などの分野で対象事業費が30万円以下の活動の場合、 京都府の交付率を加算【一般プログラムの特例(1回限り)】	2/3 (20万円)	1/3 (10万円)
Ⅱ 協 働 型	多様な主体の協働・連携により取り組まれる地域力再生活動	1/3 ※①・② (200万円) ※③ (330万円)	1/3 ※①・② (200万円) ※③ (330万円)
	① 広域課題解決型 京都府と地域力再生プラットフォームで立案した事業に取り組む活動 ② 複合課題解決型 地縁型団体と目的型活動団体が協働で複合課題解決に取り組む活動 ③ 公共空間活用型 行政が管理する道路、河川等の公共空間を活用・管理して取り組む活動 ※ 協働型事業の形成費(20万円以内)は京都府が全額交付(1回限り)		

別途、活動の充実につながる取組を支援(事業費:30万円以内 交付率:京都府 1/3、市町村振興協会 1/3)

● ソーシャル・ビジネスプログラム

地域の課題解決に向けてビジネス的な手法を用いて取り組まれる地域力再生事業活動(京都地域力ビジネス)

※ 地域の中小企業者と連携する活動については上限額が変わります。

交付率(上限額)	
京都府	市町村 (市町村振興協会※)
1/3 (100万円)	1/3 (100万円)
※ 中小企業連携 (150万円)	※ 中小企業連携 (150万円)

(※) (公財)京都府市町村振興協会は、府内の市町村(京都市を除く。)の健全な発展のため、様々な事業を行っている団体です。

注意 平成26年度の募集内容は、京都府や市町村のHP、窓口などでお知らせする予定です。